

一時停止します  
コンビニ交付サービス

困市民課

システムメンテナンスのため、証明書のコンビニ交付サービスを次のとおり一時停止します。

- ▼5月24日(土) 午後7時～同11時
- ▼6月1日(日) 午後7時～同11時

ご利用の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解

とご協力をお願いいたします。なお、所得証明書、課税証明書、児童手当用の証明書は、6月2日(月)から平成26年度(平成25年分所得分)の発行に変わる予定です。

また、昨年は困市民課にコンビニ交付に関する専用電話(☎30・6117番)を設けていましたが、この回線は廃止しています。コンビニ交付についてのお問い合わせは、困市民課☎30・6111番にお願

ごみゼロ大作戦  
～荒神山周辺をきれいにしよう～

荒神山付近の宇曾川と曾根沼公園一帯などで、清掃活動を行います。

日時 5月25日(日) 9:00～11:00 (受付8:30～)  
※雨天中止(当日7:00に決定します)

集合場所 困子どもセンター前広場(日夏町)

持ち物 清掃活動しやすい服装、飲料水など

その他 駐車場の混雑が予想されます。できるだけ乗り合わせてお越しください。また、困荒神山自然の家入り口側の駐車場をご利用ください。

問い合わせ先 困清掃センター☎22-2734、FAX 24-7787



軽自動車税・  
固定資産税のご案内

困 税務課

平成26年度の軽自動車税、固定資産税・都市計画税の納税通知書および納付書を、5月に発送しています。期限内の納付をお願いします。

身体障害者等に対する  
軽自動車税の減免制度

心身に障害のある人のために使用されている軽自動車などについて、一定の要件のもとで、軽自動車税の減免をしています。

1人の障害者につき、普通自動車を含めて、減免の対象となる軽自動車などは、1台限りです。

▼申請手続

必要な書類を添えて、5月26日(月)までに困税務課または支所で手続をしてください。

▼必要書類

- ①身体障害者手帳(または精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、療育手帳など)
- ※障害の級などによって、減免を受けられる範囲が決まっています。詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。

- ②運転する人の運転免許証
  - ③自動車検査証(車検証)の写し(車検のない車種は除く)
  - ④納税通知書および納付書
  - ⑤印鑑(認印)
- ※生計を同一にしない介護者が運転する場合は、お問い合わせください。

お問い合わせ先 困税務課☎30・6108番、FAX 22・1398番

日時 毎月第1・3水曜日 午後1時～同3時

場所 相談室(市役所1階)(※10月の第3水曜日は、支所)

▼大津地方法務局彦根支局

日時 月～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分

場所 西今町58・3(彦根地方合同庁舎内) JR彦根駅西口から徒歩3分 ☎22・0242番

いちばん身近な相談相手  
人権擁護委員

滋賀県人権擁護委員連合会

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日で、「人権擁護委員の日」とされています。人権擁護委員は、市町村長の推薦により法務大臣から委嘱を受け、人権の大切さについて、理解を深めていただくための活動に従事しています。家庭内や隣近所での問題なども含め、人権問題についてのあらゆる相談を受け付ける皆さんのいちばん身近な相談相手です。

全国一斉「人権擁護委員の日」  
特設相談所を開設

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

日時 6月2日(月) 午後1時

全国共通人権相談ダイヤル  
《みんなの人権110番》  
☎0570-003-110  
(平日8:30～17:15)  
最寄りの法務局または地方法務局  
につながります

「彦」の交付期間は  
5月30日(金)まで

困まちづくり推進室

平成25年度中の「美しい行為」に対する地域通貨の交付期限が近づいています。「彦」の交付期限を過ぎると「彦」をお渡しができなくなりますので、期間内に手続きをお願いいたします。

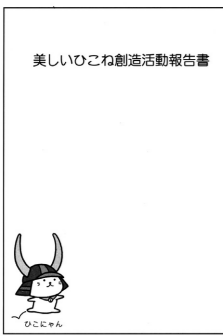
交付窓口 困まちづくり推進室(市役所1階)、支所

交付期限 5月30日(金)

交付に必要なもの 平成25年度の美しいひこね創造活動報告書(空色のもの)、印鑑

※活動報告書を紛失された場合、再発行します。困まちづくり推進室か支所にお越

週	活動期間	活動日時	活動区分
1	4月1日～4月7日	月～日	
2	4月8日～4月14日	月～日	
3	4月15日～4月21日	月～日	
4	4月22日～4月28日	月～日	
5	4月29日～5月5日	月～日	
6	5月6日～5月12日	月～日	
7	5月13日～5月19日	月～日	
8	5月20日～5月26日	月～日	
9	5月27日～6月2日	月～日	
10	6月3日～6月9日	月～日	
11	6月10日～6月16日	月～日	



停電のご案内は願  
市立病院

困まちづくり推進室

法律で義務づけられている年一回の電気設備の点検を行うため、停電を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

日時 6月8日(日) 午前11時30分～午後2時30分(予定)

場所 市立病院(八坂町) 全館停電中をお願い

- ▼午前10時30分から午後3時30分まで、救急車の搬送受け入れを停止します。
- ▼急病の場合(内科および小児科)、休日急病診療所(市立病院敷地内、くすのきセンター1階☎22・1119番)の利用をお願いします。
- ▼照明が非常用電灯に切り替わるため、院内全館が暗くなります。
- ▼エアコン、テレビ、冷蔵庫などが使用できません。
- ▼一部のトイレが使用できません。
- ▼エレベーターは台数を減らして運転します。
- ▼レストランは臨時休業となります(売店は営業します)。

毎日運行しています  
ひこにゃんラッピングバス



買い物に便利な  
「南彦根ベルロード線」

ドライブもいいけど、たまには家族でバスに乗って「エコショッピング」しませんか?

運行時刻については、湖国バス(株)彦根営業所☎25-2501 または困交通対策課☎30-6134 へお問い合わせください。



医療費のお知らせを  
送付します

困 保険年金課

国民健康保険の加入者に、「医療費のお知らせ」を送付しています。

この通知は、同じ月に医療

機関で受診した人の医療費を、世帯ごとに年間6回お知らせしているものです。

皆さんが負担している保険料などを、医療費として有効に活用するために、適切な受診を心がけていただくよう、今年度も引き続き実施します。

なお、後期高齢者医療保険の加入者には、滋賀県後期高齢者医療広域連合から同様のお知らせが送付されます。

その他の医療保険に加入している人は、それぞれご加入



の医療保険者にお問い合わせください。

問い合わせ先 困 保険年金課  
☎30・6112番、FAX 21・22200番